第30回
定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時：平成27年５月21日（木曜日）
午前10時30分　開会

場所：三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津
６階「伊勢の間」

株式会社メディカル一光

証券コード：3353

株主の皆様へ



代表取締役社長
南野 利久

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第30回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第30期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）の事業報告、株主総会の議案につきましてご覧いただきますようお願い申しあげます。

当社は、本年４月をもちまして創立30周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申しあげます。

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成27年４月

目次 contents

■ 招集ご通知 …… 2

■ 株主総会参考書類 …… 3

■ 事業報告 …… 10

■ 連結計算書類
- 連結貸借対照表 …… 27
- 連結損益計算書 …… 28
- 連結株主資本等変動計算書 …… 29
- 連結注記表 …… 30

■ 計算書類
- 貸借対照表 …… 36
- 損益計算書 …… 37
- 株主資本等変動計算書 …… 38
- 個別注記表 …… 39

■ 監査報告書
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 42
- 会計監査人の監査報告書　謄本 …… 43
- 監査役会の監査報告書　謄本 …… 44

証券コード　3353
平成27年４月30日

株　主　各　位

三重県津市西丸之内36番25号
株式会社メディカル一光
代表取締役社長 南　野　利　久

第30回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年５月20日(水曜日)午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.	日　　時		平成27年５月21日（木曜日）午前10時30分
2.	場　　所		三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津　６階　「伊勢の間」
3.	目的事項		
	報告事項	1.	第30期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		2.	第30期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件
	決議事項		
	第１号議案		定款一部変更の件
	第２号議案		取締役12名選任の件
	第３号議案		監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.m-ikkou.co.jp/）に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

（2）平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第25条（取締役の責任免除）及び第33条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。　（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～25.　（条文省略） （新　設） 26.　前記各号に付帯する一切の業務 第３条～第24条　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～25.　（現行どおり） 26. 医療施設内における飲食店、物販店の経営 27.　前記各号に付帯する一切の業務 第３条～第24条　（現行どおり）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第25条　（条文省略） 2．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第25条　（現行どおり） 2．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第26条～第32条　（条文省略）	第26条～第32条　（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第33条　（条文省略） 2．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第33条　（現行どおり） 2．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第34条～第37条　（条文省略）	第34条～第37条　（現行どおり）

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1　南野 利久（みなみの　としひさ）　再任

生年月日	昭和31年10月30日生		所有する当社の株式数	181,200株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和55年９月	近畿商事三重㈱(平成８年４月当社と合併)設立　代表取締役社長		
	昭和60年４月	当社設立　代表取締役社長（現任)		
	平成17年10月	㈱ヘルスケア一光　代表取締役社長		
	平成22年５月	㈱メディシン一光　代表取締役（現任）		
	平成24年４月	㈱ヘルスケア・キャピタル　代表取締役社長（現任）		

2　櫻井 利治（さくらい　としはる）　再任

生年月日	昭和29年４月21日生		所有する当社の株式数	2,100株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	平成14年２月	㈱関西さわやか銀行（現 ㈱関西アーバン銀行）本店営業部長		
	平成17年３月	当社入社　企画開発部部長		
	平成18年５月	当社取締役		
	平成20年５月	㈱ヘルスケア一光　代表取締役常務取締役		
	平成23年２月	当社常務取締役		
	平成24年３月	㈱さつき　代表取締役（現任）		
	平成26年３月	当社管理本部長兼経理財務部長兼社長室長		
	平成26年５月	当社代表取締役専務取締役（現任）		
	平成26年８月	当社管理本部担当兼総合企画部担当（現任）		
	平成26年８月	㈱ヘルスケア一光　代表取締役社長（現任）		

3　廣枝 了三（ひろえだ　りょうぞう）　再任

生年月日	昭和28年６月14日生		所有する当社の株式数	9,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	平成８年６月	㈲メデコア（平成27年３月当社と合併）設立　代表取締役		
	平成12年12月	平安薬局㈱（平成27年３月当社と合併）設立　代表取締役		
	平成18年５月	当社取締役		
	平成26年３月	当社関東事業部長		
	平成26年５月	当社代表取締役専務取締役薬局事業本部担当（現任）		

4 大西 登志和（おおにし としかず） 再任

生年月日	昭和26年９月７日生	所有する当社の株式数	1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成13年２月	㈱関西さわやか銀行（現 ㈱関西アーバン銀行）人事部長
平成15年７月	当社入社
平成18年５月	当社取締役
平成24年３月	当社常務取締役（現任）
平成25年10月	当社総務部長（現任）
平成26年５月	当社特命担当（現任）

5 酒向 良弘（さこう よしひろ） 再任

生年月日	昭和33年４月７日生	所有する当社の株式数	1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成19年４月	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行大垣支社長
平成22年10月	当社出向　経理財務部部長
平成23年10月	当社入社　経理財務部長
平成24年５月	当社取締役
平成26年３月	当社営業渉外本部副本部長兼グループ事業推進部長
平成26年５月	当社社長補佐兼社長室長兼経理財務部長（現任）
平成26年８月	当社管理本部長兼開発部担当（現任）
平成27年４月	当社常務取締役（現任）

6 迫間 祥浩（はさま よしひろ） 再任

生年月日	昭和31年８月10日生	所有する当社の株式数	13,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年９月	近畿商事三重㈱(平成８年４月当社と合併)入社
平成８年４月	当社取締役
平成18年３月	㈱メディシン一光　代表取締役社長（現任）
平成22年４月	当社渉外本部長
平成26年３月	当社営業渉外本部長（現任）
平成26年５月	当社取締役（現任）グループ事業推進部長
平成26年８月	当社グループ渉外部長（現任）

7 安達 佳之（あだち よしゆき） 再任

生年月日	昭和35年７月13日生	所有する当社の株式数	5,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成３年１月	当社入社
平成３年５月	当社調剤部長
平成８年４月	当社取締役（現任）
平成18年３月	当社薬局事業本部副本部長
平成25年２月	㈱メディケアサポート　代表取締役（現任）
平成26年３月	当社第六事業部長（現任）
平成26年５月	当社薬局事業本部長兼関東事業部長（現任）

8 高津 善之（こうづ よしゆき） 再任

生年月日	昭和37年８月29日生	所有する当社の株式数　1,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
	平成18年３月	当社入社
	平成22年４月	当社渉外購買部長
	平成24年６月	㈱メディケアサポート　代表取締役
	平成25年５月	当社取締役（現任）
	平成26年３月	当社管理本部副本部長兼人事部長（現任）

9 澤　宏紀（さわ ひろき） 再任 社外取締役

生年月日	昭和19年５月22日生	所有する当社の株式数　―株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
	昭和45年４月	三重県立大学医学部（現　三重大学医学部）第一内科医員
	昭和57年７月	厚生省（現　厚生労働省)入省
	平成５年７月	愛知県衛生部長
	平成７年７月	防衛庁（現　防衛省）参事官 (衛生担当)
	平成13年４月	学校法人鈴鹿医療科学大学学長
	平成17年５月	当社取締役（現任）
	平成17年12月	有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ストアーズ人材総合研修機構（現　一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構）理事長（現任）
	平成26年５月	㈱CFSコーポレーション社外取締役（現任）

10 滝口 広子(本名　玉泉広子)（たきぐち ひろこ） 再任 社外取締役 独立役員

生年月日	昭和38年12月24日生	所有する当社の株式数　900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
	平成元年４月	大阪市役所入所
	平成２年４月	司法研修所入所
	平成４年４月	弁護士登録（大阪弁護士会）　北浜法律事務所（現　北浜法律事務所・外国法共同事業）入所
	平成15年１月	同 パートナー (現任)
	平成17年５月	当社取締役（現任）

11 大木 潔（おおき きよし） 新任

生年月日	昭和33年10月28日生		所有する当社の株式数	―株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和56年４月	日本電気㈱入社		
	平成３年４月	日本アジア投資㈱シンガポール事務所長		
	平成７年４月	同社名古屋支店長		
	平成10年４月	同社海外投資先企業部長		
	平成15年１月	㈲ケイ-フロンティアズ　代表取締役　（現任）		
	平成27年１月	㈱ハピネライフケア　代表取締役社長（現任）		
	平成27年１月	㈱ハピネライフケア鳥取　代表取締役社長（現任）		
	平成27年１月	㈲ハピネカンパニー　代表取締役社長（現任）		
	平成27年１月	㈱ケアスタッフ　代表取締役社長（現任）		

12 長谷川 好洋（はせがわ よしひろ） 新任

生年月日	昭和37年２月22日生		所有する当社の株式数	―株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和60年４月	セッツ㈱（現　レンゴー㈱）入社		
	平成12年４月	当社入社		
	平成20年９月	㈱クリエイトエス・ディー入社薬事部長		
	平成25年９月	当社入社		
	平成25年10月	当社渉外購買部長		
	平成26年７月	当社薬局人事部長（現任）		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 澤宏紀氏及び滝口広子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は滝口広子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

　澤宏紀氏につきましては、医療行政及び医療界での豊富な経験と深い見識を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年間となります。

　滝口広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年間となります。

　なお、澤宏紀氏及び滝口広子氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由及び過去10年間社外取締役と しての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 責任限定契約について

　当社は、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は澤宏紀氏及び滝口広子氏との間で当該契約を締結しております。両氏が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

　その内容の概要は次のとおりであります。

・会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

　なお、「第１号議案　定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、責任限定契約を締結することができることとなります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役船江一彦氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者井元哲夫氏は、監査役船江一彦氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

井元 哲夫（いもと てつお）　新任　社外監査役

生年月日	昭和25年３月16日生	所有する当社の株式数	―株

略歴、地位及び重要な兼職の状況	昭和49年３月	ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社
	平成10年３月	同社人事本部長
	平成10年５月	同社取締役
	平成14年５月	同社グループ人事本部長
	平成15年10月	㈱マイカル九州（現イオン九州㈱）取締役兼代表執行役社長
	平成18年５月	イオン㈱常務執行役
	平成19年４月	同社グループ人事総務・企業倫理担当
	平成20年10月	㈱ＣＦＳコーポレーション代表取締役副社長
	平成22年５月	同社代表取締役会長
	平成22年５月	イオンクレジットサービス㈱取締役会長
	平成23年３月	イオン㈱執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者
	平成23年６月	㈱イオン銀行取締役副会長
	平成23年８月	㈱ツルハホールディングス社外監査役（現任）
	平成23年８月	㈱クスリのアオキ社外取締役
	平成23年11月	ウエルシアホールディングス㈱社外取締役
	平成25年５月	イオン㈱顧問（現任）
	平成25年５月	㈱ＣＦＳコーポレーション取締役会長（現任）
	平成25年５月	シミズ薬品㈱社外取締役（現任）
	平成25年11月	ウエルシアホールディングス㈱監査役（現任）

(注) 1. 井元哲夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井元哲夫氏は社外監査役候補者であります。
3. 井元哲夫氏を社外監査役候補者とした理由は、現在顧問になっておりますイオン株式会社及びその関係会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見に基づく経営全般の監視、監査意見の表明をしていただくためであります。
4. 当社は、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、井元哲夫氏が監査役に選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の責任について 、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。
なお、「第１号議案　定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社は、監査役との間で、責任限定契約を締結することができることとなります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調にありましたが、消費税率引き上げ後の個人消費に弱さがみられるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

主力の調剤薬局事業におきましては、調剤報酬改定及び薬価改定が行われたことにより、厳しい事業環境となりました。また、ヘルスケア事業におきましては、介護人材の確保が困難な状況が続いていることや、平成27年4 月から実施された介護報酬の引下げなどが大きな課題となっております。

このような環境の中で、当社グループは、超高齢社会の進展に伴い医療・介護サービスの需要は拡大するものと捉え、調剤薬局事業におきましては安全性を最優先とし、ヘルスケア事業におきましてはこれまで行ってきました先行投資の効果を発現するための体制整備を進め、それぞれ事業規模の拡大に取り組んでまいりました。

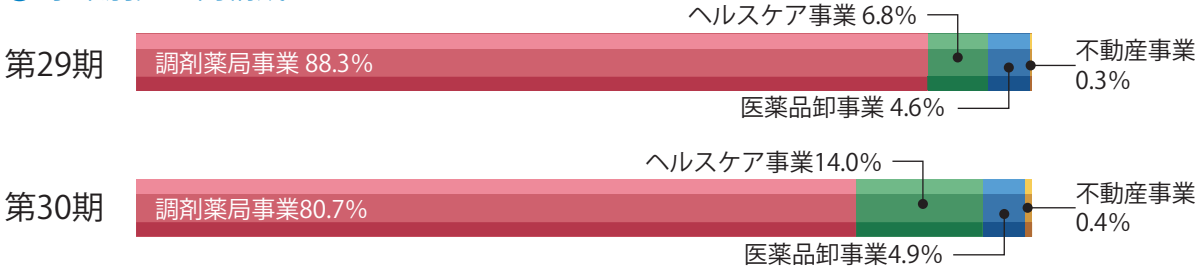
その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高26,387百万円(前期比15.4%増)、営業利益1,268百万円(前期比0.9%増)、経常利益1,245百万円(前期比3.8%増)、当期純利益797百万円(前期比16.3%増)となり、前期　　に比べ増収増益となりました。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	第29期		第30期		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増加額	増加率
調剤薬局事業	20,194	88.3%	21,287	80.7%	1,092	5.4%
ヘルスケア事業	1,549	6.8%	3,699	14.0%	2,150	138.8%
医薬品卸事業	1,058	4.6%	1,305	4.9%	247	23.4%
不動産事業	70	0.3%	94	0.4%	23	33.7%
合計	22,873	100.0%	26,387	100.0%	3,513	15.4%

事業別売上高構成比



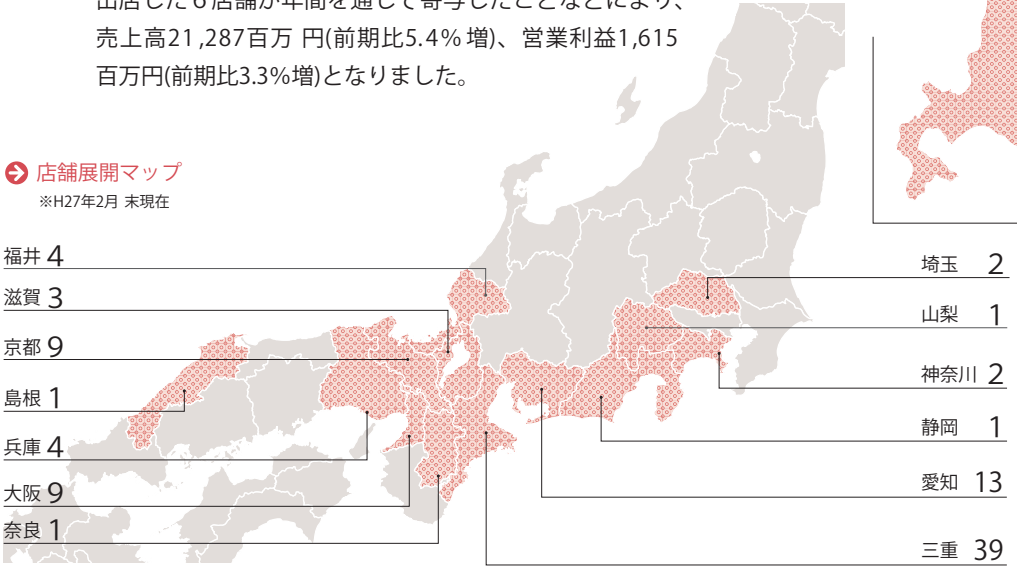
調剤薬局事業
Pharmacy

売上高 212 億87 百万円
（80.7%）

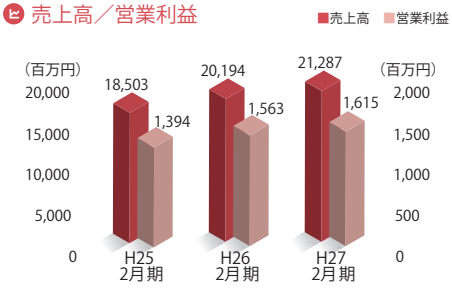


調剤薬局事業におきましては、当連結会計年度に新規出店及び店舗譲受により５店舗を開局し、１店舗を閉局いたしました。これにより、店舗総数は、前期末に比べ４店舗増加し91店舗となりました。上記新店舗に加え、前期に出店した６店舗が年間を通して寄与したことなどにより、売上高21,287百万 円(前期比5.4% 増)、営業利益1,615百万円(前期比3.3%増)となりました。

店舗展開マップ
※H27年2月 末現在



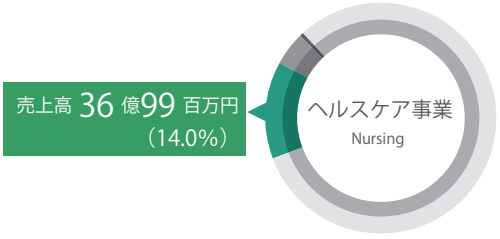
売上高／営業利益



店舗数推移

	H25年２月期	H26年２月期	H27年２月期
出　店　数	４店舗	６店舗	５店舗
退　店　数	１店舗	―	１店舗
期末店舗数	81店舗	87店舗	91店舗

ヘルスケア事業
Nursing

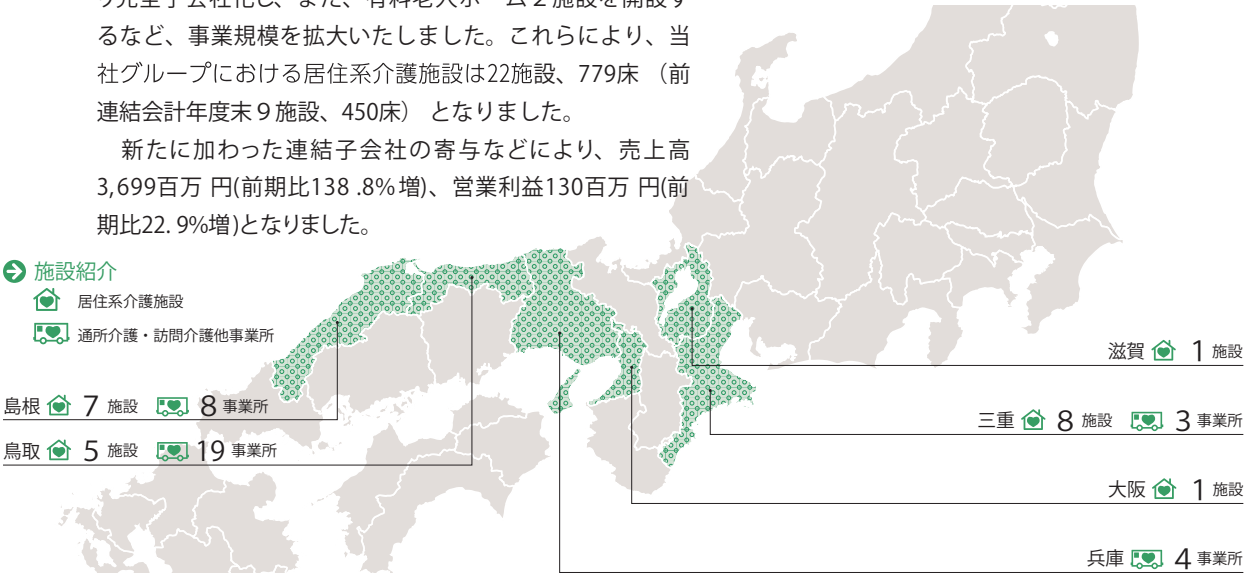


ヘルスケア事業におきましては、有限会社三重高齢者福祉会(三重県)、株式会社ハピネライフケア(鳥取県)及びその子会社3社、株式会社YMC （三重県）の6社を株式取得により完全子会社化し、また、有料老人ホーム２施設を開設するなど、事業規模を拡大いたしました。これらにより、当社グループにおける居住系介護施設は22施設、779床 （前連結会計年度末９施設、450床） となりました。

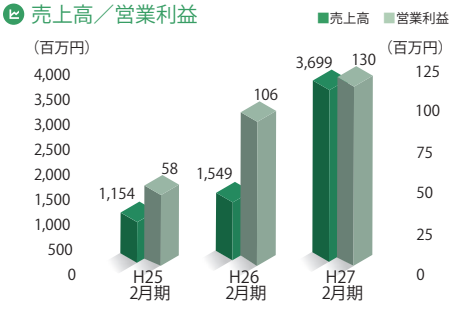
新たに加わった連結子会社の寄与などにより、売上高3,699百万 円(前期比138 .8%増)、営業利益130百万 円(前期比22. 9%増)となりました。

施設紹介

居住系介護施設
通所介護・訪問介護他事業所



売上高／営業利益



居住系介護施設数及び定員・入居者数推移（各期末時点）

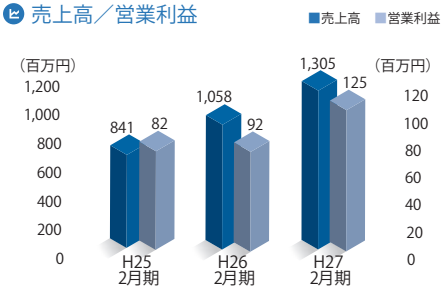
	H25年２月期	H26年２月期	H27年２月期
施　設　数	８施設	９施設	22施設
定　　員	380人	450人	779人
入 居 者 数	253人	370人	605人

医薬品卸事業
Medicine

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品の使用促進策を踏まえた営業展開により販売を伸ばし、売上高 1,305　百万円 (前期比 23. 4%増)、営業利益 125　百万円 (前期比 36. 3%増) となりました。(内部売上を含む売上高は 1,817 百万円となり、前期比で 20.6%増加しました。)



売上高／営業利益





不動産事業
Real Estate

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高94百万 円(前期比33 .7% 増)、営業利益56百万円(同56.9% 増)となりました。



投資事業
Investment

投資事業におきましては、投資有価証券売却益140百万円を計上しております。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は1,731百万円であり 、そのうち主なものは、次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に完成した主要設備

<調剤薬局事業>

<当社>	
・フラワー薬局服部店	(三重県伊賀市)
・しらゆり薬局夏見店	(三重県名張市)
<株式会社メディケアサポート>	
・わかば薬局藤枝店	(静岡県藤枝市)
・わかば薬局豊橋店	(愛知県豊橋市)
・そよ風薬局瀬古店	(愛知県名古屋市)

<ヘルスケア事業>

<株式会社ヘルスケア一光>	
・ハーモニーハウス津アネックス	(三重県津市)
<株式会社ハピネライフケア>	
・家族の家 出雲新館	(島根県出雲市)

3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年３月１日をもって、完全子会社である株式会社メディシン一光の医薬品卸事業を吸収分割により承継いたしました。

6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

①平成26年３月１日付で、当社の完全子会社である株式会社ヘルスケア一光及び株式会社さつきを当社の完全子会社である株式会社ヘルスケア・キャピタルの完全子会社とする株式交換を行いました。

②当社の完全子会社である株式会社ヘルスケア・キャピタルが、平成26年３月１日付で有限会社三重高齢者福祉会 、平成26年４月１日付で株式会社ハピネライフケア、平成26年12月１日付で株式会社YMCの全株式をそれぞれ取得し、同社の完全子会社にいたしました。

7. 財産及び損益の状況の推移

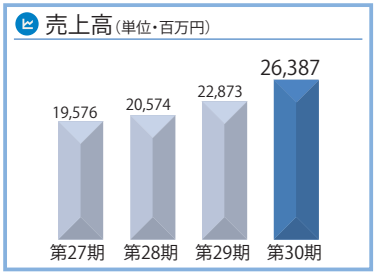
（単位：千円）

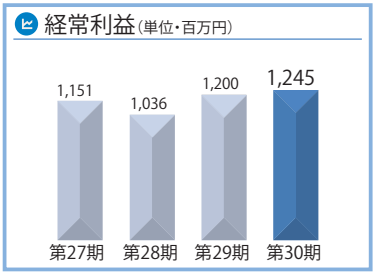
区分＼期別	第27期 (平成24年２月期)	第28期 (平成25年２月期)	第29期 (平成26年２月期)	第30期(当期) (平成27年２月期)
売上高	19,576,619	20,574,659	22,873,542	26,387,273
経常利益	1,151,864	1,036,163	1,200,634	1,245,975
当期純利益	624,059	790,939	685,745	797,468
１株当たり当期純利益	32,608円66銭	412円78銭	357円88銭	416円19銭
総資産	14,810,026	15,624,970	17,729,537	22,563,436
純資産	4,269,452	5,025,777	5,713,098	6,384,768
１株当たり純資産	222,819円92銭	2,622円92銭	2,981円62銭	3,332円19銭

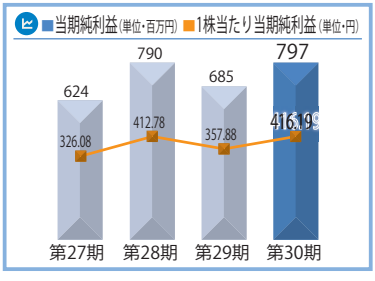
(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、平成24年６月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が、第28期の期首に行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

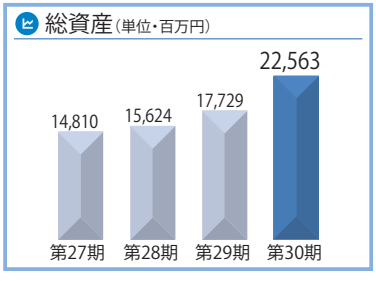
（ご参考）

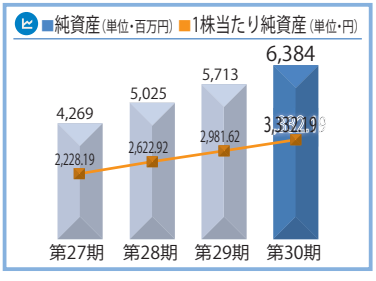
連結業績ハイライト
Achievement Highlights











※第27期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産につきましては、平成24年６月１日付の株式分割が、第27期の期首に行われたと仮定した値を記載しております。

8. 対処すべき課題

わが国は、世界に冠たる医療・介護保険制度を有しており、国民が安心して医療・介護サービスを受けることができる体制が整備されております。この制度のもとで、ハイレベルな医療を広く提供することにより、平均寿命は世界有数となっております。今後、超高齢社会の進展とともに、わが国の医療・介護市場はスピードを上げて拡大し、多様なニーズが求められることになると考えております。一方において、医療費をはじめとする社会保障費の増大が財政圧迫の要因となっていることから、医療・介護分野においては、医療費抑制策など制度面の見直しが促進されるものと認識しております。

このような社会の変化に対応した事業展開をするため、当社は「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、以下の３項目を課題として取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

収益基盤である調剤薬局事業においては、新規開発とＭ＆Ａに並行して取り組み、一層の体制強化を図ってまいります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業においても市場の成長に合わせて事業規模の拡大を推進してまいります。

② 収益力の強化

本社拠点間の情報の共有化・連動性を高め、業務の効率化を推進するとともに、間接部門の機能強化を図りつつ経費比率の低下に注力してまいります。

③ 人材育成

さらなる成長を目指すうえで、優秀な人材の確保と育成が課題であるとの認識の下、社内の教育・研修体制を強化し、社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社はこうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティの精神」をモットーとして、利用者の皆様や地域社会をはじめ、あらゆるステークホルダーからの支持・信頼を得る企業グループの形成を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

9.重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
平安薬局株式会社	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社メデコア	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社クローバー	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディケアサポート	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディシン一光	30百万円	100.0%	不動産事業
株式会社ヘルスケア・キャピタル	50百万円	100.0%	投資事業
株式会社ヘルスケア一光	90百万円	100.0%	介護施設の運営・医療施設等の賃貸業務
株式会社さつき	10百万円	100.0%	介護サービス業
有限会社三重高齢者福祉会	3百万円	100.0%	介護サービス業
株式会社ハピネライフケア	32百万円	100.0%	介護サービス業
株式会社YMC	10百万円	100.0%	病院事務の代行業

(注) 1．株式会社メディシン一光の医薬品卸事業は、平成26年3月1日付吸収分割により、当社が承継いたしました。

2．株式会社ヘルスケア一光及び株式会社さつきは、平成26年3月1日付の株式交換により、それぞれ当社の完全子会社から株式会社ヘルスケア・キャピタルの完全子会社となりました。両社の出資比率は、それぞれ株式会社ヘルスケア・キャピタルを通じての間接所有によるものであります。

3．有限会社三重高齢者福祉会は、平成26年3月1日付の株式取得により 、株式会社ハピネライフケアは、平成26年4月1日付の株式取得により、また、株式会社ＹＭＣは、平成26年12月1日付の株式取得により、それぞれ株式会社ヘルスケア・キャピタルの完全子会社となりました。各社の出資比率は、それぞれ株式会社ヘルスケア・キャピタルを通じての間接所有によるものであります。

4．平安薬局株式会社及び有限会社メデコアは、平成27年3月1日付で当社が吸収合併いたしました。

10.主要な事業内容

事業	事業内容
調剤薬局事業	処方箋に基づき医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営しております。
ヘルスケア事業	介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務及び医療・介護に付随する業務を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不動産事業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。
投資事業	機動的・戦略的な投資を行っております。

11.主要な事業所

会社名	所在地	
当社	本社	三重県津市
	調剤薬局	三重県（39） 大阪府（9） 京都府（9） 愛知県（9） 福井県（4） 兵庫県（4） 滋賀県（3） 北海道（2） 奈良県（1） 島根県（1）
	医薬品卸	三重県津市 岐阜県岐阜市
平安薬局株式会社	本社	神奈川県小田原市
	調剤薬局	神奈川県（1）
有限会社メデコア	本社	神奈川県小田原市
	調剤薬局	神奈川県（1）
株式会社山梨薬剤センター	本社	山梨県山梨市
	調剤薬局	山梨県（1）
有限会社クローバー	本社	埼玉県所沢市
	調剤薬局	埼玉県（2）
株式会社メディケアサポート	本社	三重県津市
	調剤薬局	愛知県（4） 静岡県（1）
株式会社メディシン一光	本社	三重県津市
株式会社ヘルスケア・キャピタル	本社	三重県津市
株式会社ヘルスケア一光	本社	三重県津市
	施設・事業所	三重県（5） 島根県（3） 滋賀県（1） 大阪府（1）
	営業所	三重県（1） 愛知県（1）
株式会社さつき	本社	兵庫県神戸市
	施設・事業所	兵庫県（4）
有限会社三重高齢者福祉会	本社	三重県津市
	施設・事業所	三重県（6）
株式会社ハピネライフケア	本社	鳥取県米子市
	施設・事業所	鳥取県（24） 島根県（12）
	支社	鳥取県（2） 島根県（2）
株式会社YMC	本社	三重県津市

（注）1．平成26年３月１日付で、株式会社メディシン一光の医薬品卸事業を当社が吸収分割により承継したことにより、同事業の営業所は当社に移管しております。
2．所在地欄の( )内数字は、調剤薬局においては店舗数、施設・事業所においては有料老人ホーム・グループホーム等の居住系介護施設及び通所介護事業所・訪問介護事業所等の事業所の数、支社及び営業所においては福祉介護商品の販売・レンタル事業の拠点数をそれぞれ示しております。
3．株式会社ハピネライフケアの施設・事業所数には、子会社で運営する施設・事業所数を含めております。
4．平安薬局株式会社及び有限会社メデコアは、平成27年3月1日付で当社が吸収合併いたしました。

12.従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	460名	11名増
ヘルスケア事業	422名	228名増
医薬品卸事業	23名	6名増
不動産事業	1名	—
共通	30名	5名増
合計	936名	250名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。
3. 従業員数が前期末に比べて250名増加しておりますが、主として新規連結子会社による増加であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
465 名	41 名増	36.9 歳	7.2 年

(注) 従業員数は就業人員であります。

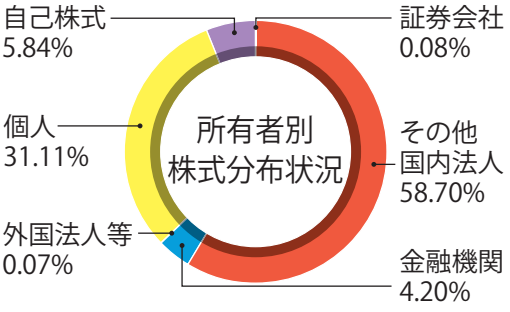
13.主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,754,255
株式会社山陰合同銀行	1,481,418
株式会社百五銀行	1,358,378
株式会社みずほ銀行	1,006,999
株式会社三重銀行	975,345
株式会社滋賀銀行	883,757
株式会社第三銀行	876,664
株式会社りそな銀行	510,184
日本生命保険相互会社	440,000
農林中央金庫	366,200

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数　6,000,000株
2. 発行済株式総数　2,035,000株
3. 株主数　362名
4. 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	510,000	26.61
株式会社南野	234,200	12.22
南野利久	181,200	9.45
ハウス食品グループ本社株式会社	180,000	9.39
メディカル一光従業員持株会	105,900	5.52
沢井製薬株式会社	70,000	3.65
東邦ホールディングス株式会社	53,500	2.79
株式会社山陰合同銀行	50,000	2.60
菊川東	40,000	2.08
クオール株式会社	31,000	1.61

(注) 1. 当社は、自己株式を118,917株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における役員の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1.取締役及び監査役の氏名等（平成27年２月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	南野　利久	株式会社ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長 株式会社メディシン一光代表取締役
代表取締役専務取締役	櫻井　利治	管理本部担当　兼　総合企画部担当 株式会社ヘルスケア一光代表取締役社長 株式会社さつき代表取締役
代表取締役専務取締役	廣枝　了三	薬局事業本部担当 有限会社メデコア代表取締役
常務取締役	大西登志和	特命担当 総務部長
取締役	酒向　良弘	管理本部長　兼　社長補佐　兼　社長室長　兼　経理財務部長 兼　開発部担当
取締役	迫間　祥浩	営業渉外本部長　兼　グループ渉外部長 株式会社メディシン一光代表取締役社長
取締役	安達　佳之	薬局事業本部長　兼　第六事業部長　兼　関東事業部長 株式会社メディケアサポート代表取締役
取締役	高津　善之	管理本部副本部長　兼　人事部長
取締役	黒田　一善	相談役
取締役	澤　宏紀	一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構理事長 株式会社ＣＦＳコーポレーション社外取締役
取締役	滝口広子 (本名　玉泉広子)	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常勤監査役	柴髙　旦	
監査役	船江一彦	ウエルシア薬局株式会社取締役
監査役	古川典明	ミッドランド税理士法人代表社員 株式会社ミッドランド経営代表取締役
監査役	滝澤多佳子	滝澤多佳子税理士事務所所長

（注）１．平成26年５月22日開催の第29回定時株主総会において、迫間祥浩氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
２．平成26年５月22日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、西井文平氏及び井本秀景氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
３．取締役澤宏紀氏及び滝口広子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
４．取締役滝口広子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
５．監査役船江一彦氏、古川典明氏及び滝澤多佳子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
６．監査役古川典明氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、また、監査役滝澤多佳子氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
７．代表取締役専務取締役廣枝了三氏が代表取締役を兼職しております有限会社メデコアは平成27年３月１日付で当社が吸収合併いたしました。

2.取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	支　給　額	摘　　要
取　締　役	13名	195,568千円	
監　査　役	3名	10,210千円	
合　　計	16名	205,778千円	

(注)　1．使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2．取締役の報酬限度額は、平成16年５月26日開催の定時株主総会において年額　250,000千円以内(但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。
3．監査役の報酬限度額は、平成12年５月29日開催の定時株主総会において年額　３5,000千円以内と決議されております。
4．取締役の人数及び支給額には、平成26年５月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含めて記載しております。
5．期末現在の監査役は４名でありますが、無報酬の監査役１名を含むため、人数は３名となっております。
6．上記報酬に係る人数及び支給額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。
社外取締役　２名　　報酬等の額　7,200千円
社外監査役　２名　　報酬等の額　2,760千円
7．上記支給額のほか、平成19年５月24日開催の定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、当事業年度中に退任した取締役１名に対して1,934千円を支給しております。

3.社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役澤宏紀氏は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構理事長であります。当社は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の社員であり、同法人が実施する研修を受講しております。また、同氏は株式会社ＣＦＳコーポレーションの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありませんが、同社の親会社でありますイオン株式会社は、当社株式数の25.06%を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。

・取締役滝口広子氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナーであります。当社は、北浜法律事務所・外国法共同事業とは特別の関係はありません。

・監査役船江一彦氏は、ウエルシア薬局株式会社の取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありませんが、同社の親会社でありますイオン株式会社は、当社株式数の25.06%を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。

・監査役古川典明氏は、ミッドランド税理士法人の代表社員であります。当社及び一部子会社は、同税理士法人と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。また、同氏は株式会社ミッドランド経営の代表取締役であります。当社は、同社とは特別の関係はありません。

・監査役滝澤多佳子氏は、滝澤多佳子税理士事務所の所長であります。当社の一部子会社は、同税理士事務所と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	澤　宏紀	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、主に元厚生官僚としての専門的見地から、並びに医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。
取締役	滝口　広子	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	船江　一彦	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会７回のうち６回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	古川　典明	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会７回のうち６回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	滝澤多佳子	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会７回すべてに出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき 、同法第423条第１項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

5 会計監査人に関する事項

1.名称　　有限責任監査法人トーマツ

2.報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
②　当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,900千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

3.非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合は 、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針に関する事項

1.業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保しております。

ハ 弁護士及び元行政官(厚生省医療技官)を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。

ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。

ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

ヘ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査しております。

ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ リスク管理の重要性を認識し「危機管理マニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。

ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。

ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。

⑤ 企業集団における業務の適正化確保のための体制

イ 当社グループでは、「メディカル一光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。

ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。

⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。

⑦　取締役・使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。

ロ　常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。

ハ　監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。

ニ　常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

2.剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置づけ、持続的な成長による利益の拡大を図るとともに、内部留保の充実に配慮し、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当等につきましては、当社は、取締役会の決議によって行っており、現在、中間と期末の年２回実施しております。配当性向20%を目標に、業績や資金需要などを総合的に勘案しながら、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる利益還元に資するため、経営基盤の強化、Ｍ＆Ａや投資等による業容拡大に向けて有効に活用してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に判断し、平成27年３月27日開催の取締役会決議により 、１株当たり普通配当を32円50銭とし 、これに創立30周年記念配当として５円00銭を加 え、37円50銭とさせていただきました。期末の配当金総額は71,853千円となります。

なお、中間配当と合わせた年間配当額は、１株当たり67円50銭、総額129,335千円となります。

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

1 連結貸借対照表［平成27年２月28日現在］

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	9,478,650
現金及び預金	4,606,771
売掛金	3,189,145
商品	1,078,856
繰延税金資産	100,586
その他	504,189
貸倒引当金	△ 900
固定資産	13,084,786
有形固定資産	9,367,951
建物及び構築物	6,163,537
車両運搬具	85,787
土地	2,766,758
建設仮勘定	62,606
その他	289,261
無形固定資産	1,220,306
のれん	965,186
その他	255,120
投資その他の資産	2,496,527
投資有価証券	1,219,229
繰延税金資産	146,684
敷金及び保証金	595,528
その他	535,084
資産合計	22,563,436

負債の部	
流動負債	7,491,999
支払手形	11,818
買掛金	3,440,575
短期借入金	5,020
1 年内償還予定社債	5,000
1 年内返済予定長期借入金	2,544,035
未払法人税等	329,989
賞与引当金	162,306
その他	993,253
固定負債	8,686,668
長期借入金	7,626,421
退職給付に係る負債	479,968
その他	580,277
負債合計	16,178,667
純資産の部	
株主資本	6,175,961
資本金	917,000
資本剰余金	837,050
利益剰余金	4,621,228
自己株式	△ 199,317
その他の包括利益累計額	208,807
その他有価証券評価差額金	240,000
退職給付に係る調整累計額	△ 31,192
純資産合計	6,384,768
負債・純資産合計	22,563,436

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書［平成26年３月１日 から 平成27年２月28日 まで］

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		26,387,273
売上原価		23,420,198
売上総利益		2,967,074
販売費及び一般管理費		1,698,567
営業利益		1,268,507
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19,407	
債務保証料	591	
権利金収入	30,171	
その他	30,681	80,851
営業外費用		
支払利息	87,967	
その他	15,416	103,383
経常利益		1,245,975
特別利益		
固定資産売却益	1,290	
投資有価証券売却益	140,120	
負ののれん発生益	54,967	
補助金収入	59,919	
保険解約返戻金	28,834	285,131
特別損失		
固定資産売却損	58	
固定資産除却損	12,019	
減損損失	10,427	
役員退職慰労金	56,516	
固定資産圧縮損	59,687	
その他	21,527	160,237
税金等調整前当期純利益		1,370,868
法人税、住民税及び事業税	613,694	
法人税等調整額	△ 40,293	573,400
少数株主損益調整前当期純利益		797,468
当期純利益		797,468

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 連結株主資本等変動計算書 [平成26年３月１日 から 平成27年２月28日 まで]

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	917,000	837,050	3,991,418	△ 199,265	5,546,203
当期変動額					
剰余金の配当			△ 167,658		△ 167,658
当期純利益			797,468		797,468
自己株式の取得				△ 52	△ 52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	629,810	△ 52	629,758
当期末残高	917,000	837,050	4,621,228	△ 199,317	6,175,961

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	166,895	―	166,895	5,713,098
当期変動額				
剰余金の配当				△ 167,658
当期純利益				797,468
自己株式の取得				△ 52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,104	△ 31,192	41,912	41,912
当期変動額合計	73,104	△ 31,192	41,912	671,670
当期末残高	240,000	△ 31,192	208,807	6,384,768

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4 連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　16社

連結子会社の名称　平安薬局株式会社、有限会社メデコア、株式会社山梨薬剤センター、有限会社クローバー、株式会社メディケアサポート、株式会社メディシン一光、株式会社ヘルスケア・キャピタル、株式会社ヘルスケア一光、有限会社カナエ、株式会社さつき、有限会社三重高齢者福祉会、株式会社ハピネライフケア、株式会社ハピネライフケア鳥取、株式会社ケアスタッフ、有限会社ハピネカンパニー、株式会社ＹＭＣ

上記のうち、有限会社三重高齢者福祉会、株式会社ハピネライフケア、株式会社ハピネライフケア鳥取、株式会社ケアスタッフ、有限会社ハピネカンパニー、株式会社ＹＭＣの６社は、当連結会計年度において新たに子会社となったため連結の範囲に含めております。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　該当ありません。

（3）会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産……定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　10～39年
その他　3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法
・ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
・ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
イ ヘッジ会計の方法
・ ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理を採用しております。
・ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金の利息
・ ヘッジ方針
金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
・ 有効性評価の方法
金利スワップについて特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。
ロ 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却しております。
ハ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、５年～16年間で均等償却しております。

（４）会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が479,968千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が31,192千円減少しております。
なお、１株当たり純資産額は16円27銭減少しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,587,793	千円
土地	1,436,164	千円
計	3,023,957	千円

担保に係る債務

買掛金	18,000　千円
長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）	2,774,162　千円
保証債務	50,332　千円
計	2,842,494　千円

（２）有形固定資産の減価償却累計額　4,091,642千円

（３）保証債務

医療法人財団公仁会の金融機関からの借入債務に対する保証	50,332　千円

（４）当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行９行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,410,000　千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,410,000　千円

３．連結損益計算書に関する注記

固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入額を建物及び構築物の取得価額から直接控除したものであります。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,035,00　0	—	—	2,035,000

（２）配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 26 年３月 28 日取締役会	普通株式	110,175	57.50	平成 26 年２月 28 日	平成 26 年５月２日
平成 26 年９月 17 日取締役会	普通株式	57,482	30.00	平成 26 年８月 31 日	平成 26 年 11 月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	71,853	37.50	平成27年2月28日	平成27年5月1日

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産により運用し、資金調達については必要資金を銀行等金融機関から調達しております。

また、デリバティブ及び信用取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等の公的機関に対する債権であり、信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

敷金及び保証金は、店舗等の賃貸借契約における敷金及び保証金であり、賃貸人の信用リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、事業展開に係る必要資金の調達を目的としたものであります。固定及び変動金利による調達を行っており、金利の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、経理財務部において、担当部署が行う取引先ごとの期日管理及び残高管理の内容を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有株式数の範囲内で信用取引を利用したヘッジを行い、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利及び金利スワップを適用しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,606,771	4,606,771	—
(2) 売掛金	3,189,145	3,189,145	—
(3) 投資有価証券	1,211,569	1,211,569	—
(4) 敷金及び保証金	595,528	482,291	△ 113,236
資産計	9,603,015	9,489,778	△ 113,236
(1) 支払手形	11,818	11,818	—
(2) 買掛金	3,440,575	3,440,575	—
(3) 短期借入金	5,020	5,020	—
(4) １年内償還予定社債	5,000	5,000	—
(5) 未払法人税等	329,989	329,989	—
(6) 長期借入 金（※）	10,170,457	10,204,437	33,980
負債計	13,962,860	13,996,840	33,980

※１年内返済予定長期借入金は「(6) 長期借入金」に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によって、また株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した残存期間に対応する利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債
(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定社債、(5) 未払法人税等
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(6) 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。
2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	7,660

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、三重県を中心に賃貸用医療施設及び商業施設等を有しております。平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129,978千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
1,582,304	118,010	1,700,314	2,070,982

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は用途変更(81,013千円)、連結の範囲の変更(50,827千円)であり、主な減少額は減価償却費(48,830千円)であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,332円19銭
1株当たり当期純利益	416円19銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1 貸借対照表［平成27年２月28日現在］

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	6,824,195	流動負債	4,944,238
現金及び預金	2,415,435	支払手形	11,818
売掛金	2,252,483	買掛金	2,868,255
商品	939,542	1年内返済予定長期借入金	1,527,155
繰延税金資産	63,435	未払法人税等	236,729
関係会社短期貸付金	995,000	賞与引当金	97,725
その他	159,198	その他	202,553
貸倒引当金	△900	固定負債	3,877,615
固定資産	7,709,077	長期借入金	3,409,465
有形固定資産	3,130,063	退職給付引当金	352,454
建物	1,097,416	その他	115,696
構築物	31,403	負債合計	8,821,853
車両運搬具	14,984	純資産の部	
器具備品	124,090	株主資本	5,635,948
土地	1,804,318	資本金	917,000
建設仮勘定	57,849	資本剰余金	837,050
無形固定資産	266,429	資本準備金	837,050
のれん	120,403	利益剰余金	4,081,216
その他	146,025	利益準備金	29,686
投資その他の資産	4,312,584	その他利益剰余金	4,051,529
投資有価証券	283,406	別途積立金	232,000
関係会社株式	1,714,800	繰越利益剰余金	3,819,529
関係会社長期貸付金	1,705,000	自己株式	△199,317
繰延税金資産	104,156	評価・換算差額等	75,470
敷金及び保証金	438,558	その他有価証券評価差額金	75,470
その他	66,663	純資産合計	5,711,419
資産合計	14,533,272	負債・純資産合計	14,533,272

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書［平成26年３月１日 から 平成27年２月28日 まで］

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,793,401
売上原価		17,653,318
売上総利益		2,140,082
販売費及び一般管理費		1,164,966
営業利益		975,115
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	136,917	
権利金収入	30,171	
その他	19,513	186,602
営業外費用		
支払利息	37,993	
その他	14,298	52,291
経常利益		1,109,426
特別利益		
固定資産売却益	1,257	
抱合せ株式消滅差益	4,372	5,629
特別損失		
固定資産除却損	10,275	
減損損失	10,427	20,703
税引前当期純利益		1,094,352
法人税、住民税及び事業税	418,000	
法人税等調整額	△ 13,723	404,276
当期純利益		690,075

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書［平成26年３月１日 から 平成27年２月28日 まで］

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	3,297,112	3,558,798
当期変動額							
剰余金の配当						△ 167,658	△ 167,658
当期純利益						690,075	690,075
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	522,417	522,417
当期末残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	3,819,529	4,081,216

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 199,265	5,113,583	10,814	10,814	5,124,397
当期変動額					
剰余金の配当		△ 167,658			△ 167,658
当期純利益		690,075			690,075
自己株式の取得	△ 52	△ 52			△ 52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			64,656	64,656	64,656
当期変動額合計	△ 52	522,365	64,656	64,656	587,021
当期末残高	△ 199,317	5,635,948	75,470	75,470	5,711,419

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4 個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

（3）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 …… 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　15～39年

その他の有形固定資産 …… 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
構築物　10～15年
器具備品　３～６年

無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。
また、のれんについては、５年～10年間で均等償却しております。

リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務債務の費用処理方法
発生した事業年度に一括して費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。

（5）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（6）消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却しております。

2．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建　物	201,292	千円
土　地	766,956	千円
計	968,249	千円

担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）	1,259,997	千円
保証債務	18,000	千円
計	1,277,997	千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額1,560,934千円

（3）保証債務

株式会社ヘルスケア一光の金融機関からの借入債務に対する保証　3,508,569　千円

（4）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	998,905	千円
長期金銭債権	1,716,046	千円
短期金銭債務	267	千円

（5）取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	24,430	千円
短期金銭債務	194	千円

（6）当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行９行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,410,000	千円
借入実行残高	－千円	
差引額	3,410,000	千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高		
売上高	1,275	千円
その他	56,079	千円
営業取引以外の取引高	159,996	千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	118,900	17	－	118,917

(注)　自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税	18,390	千円
賞与引当金	34,399	千円
退職給付引当金	124,063	千円
未払役員退職慰労金	8,599	千円
減損損失	27,323	千円
資産除去債務	8,806	千円
その他	13,758	千円
繰延税金資産小計	235,342	千円
評価性引当額	△ 25,629	千円
繰延税金資産合計	209,713	千円

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,444	千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,676	千円
繰延税金負債合計	42,121	千円
繰延税金資産の純額	167,591	千円

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主な固定資産として店舗の器具備品等があります。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ヘルスケア一光	所有 間接 100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証（注）2	3,508,569	—	—
子会社	㈱ヘルスケア・キャピタル	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）1	2,500,000	関係会社短期貸付金	950,000
						関係会社長期貸付金	1,300,000
子会社	㈱メディシン一光	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）1	—	関係会社長期貸付金	220,000
子会社	㈱メディケアサポート	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）1	155,000	関係会社短期貸付金	45,000
						関係会社長期貸付金	155,000
子会社	㈲クローバー	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）1	—	関係会社長期貸付金	30,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　資金の貸付につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2　㈱ヘルスケア一光の金融機関からの借入れにつき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,98 0円7 7銭
1株当たり当期純利益	36 0円1 4銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月10日

株式会社メディカル一光
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野　信勝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淺井明紀子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メディカル一光の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカル一光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月10日

株式会社メディカル一光
　取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野　信勝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淺井明紀子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき 、株式会社メディカル一光の平成26年３月１日から平成27年２月28日 までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第30期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して　、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議 に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け 、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年４月14日

株式会社メディカル一光　監査役会

常勤監査役　柴　髙　　旦　㊞

社外監査役　古　川　典　明　㊞

社外監査役　滝　澤　多佳子　㊞

（注）社外監査役　船江一彦は、平成27年4月14日の監査役会を欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印いたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告を受けており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一であります。

以　上

ホームページのご紹介　www.m-ikkou.co.jp/ir/

トップページ
www.m-ikkou.co.jp



ホームページでは、当社の事業内容、IR情報、最新ニュースなどを公開しています。

IRアンケート
www.m-ikkou.co.jp/ir/enq.php



皆様からのご意見を参考に、さらに役立つIR情報を発信していくためアンケートを実施しています。

IRメール配信サービス
www.m-ikkou.co.jp/ir/mail.php



IR情報をメールでお知らせするサービスです。（登録無料）

株主メモ

事業年度	3月1日から翌年2月末日
定時株主総会	5月
基準日	2月末日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	2月末日
第2四半期配当金受領株主確定日	8月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL　0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告 〈http://www.m-ikkou.co.jp/〉 ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
証券コード	3353

M E M O

株主総会会場のご案内

会　　場　　ホテルグリーンパーク津６階「伊勢の間」

所　在　地　　三重県津市羽所町700番地

電 話 番 号　　059-213-2111



■ JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接（名古屋より50分、大阪より85分）

■ 国道23号線至近

株式会社メディカル一光

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、植物油インキを使用しています。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。